

# 岩出市第2次行政改革大綱

平成23年4月 岩出市

## 目 次

I. はじめに	1
II. 市の現状と今後の推移	
1 人口と世帯数	1
2 財政の状況	
(1) 歳入の決算推移とその状況	3
(2) 歳出の決算推移とその状況	4
(3) 地方債現在高と基金現在高の状況	6
(4) 主な財政指標の状況	7
3 今後の財政見通し	8
III. 職員数及び給与の状況	
1 職員数の状況	12
2 給与の状況	12
IV. これまでの行政改革の取り組み	13
V. 行政改革の目標と基本方針	14
VI. 行政改革の推進期間及び進行管理	15
VII. 行政改革大綱体系図	15
VIII. その他	16

## I. はじめに

現在の社会情勢は、超少子高齢化社会の到来、情報通信技術の飛躍的進展、多発する自然災害、地球環境問題の深刻化などの大きな問題を背景に急激に変化しています。また、先行き不透明な経済低迷による景気悪化や地方分権の更なる進展などにより、地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しい状況であります。

このような状況の中で、限られた行政資源を最大限に活用し、創意工夫による行財政運営の見直しが、地方に強く求められています。

本市では、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」を実現するために、市にふさわしい効率的な行財政運営を着実に実施し、将来にわたり自立可能な行財政基盤の構築に努めていく必要があります。

このため、本市では、住民サービスの向上と行政運営のスリム化・効率化を目指し、岩出町時代より昭和60年12月に第1次、平成8年3月に第2次、平成13年2月に第3次と3度にわたる行政改革大綱を策定し、成果をあげて参りました。

また、平成18年4月1日には、単独での市制を施行し、更に市としての自主性・自立性が求められる中、岩出町第3次行政改革大綱の見直しを行い、岩出市第1次行政改革大綱を策定し、実施計画に基づく各分野での取り組みを進めて参りました。

しかし、人口増加の進む本市では、住民ニーズの多様化・複雑化が進み、町時代より継続して実施している都市基盤整備の充実、各制度改正等による社会保障制度の拡充に、今後耐えうる自治体運営を行っていくため、行政自らが事務事業の整理・統合や組織の合理化など、更なる行政改革に取り組むことが必要であります。

そこで、これまで実施してきた改革の継続・改善を踏まえ、岩出市第1次行政改革大綱の見直しを図るとともに、新たな行政課題への積極的な取り組みを推進するため、今後の取り組みとなる岩出市第2次行政改革大綱を策定し、時代に応じた行財政改革への着実な取り組み、また新たな大綱の実現に向け、職員一丸となり取り組んでいくこととします。

## II. 市の現状と今後の推移

### 1 人口と世帯数

本市は大阪府と和歌山県の府県境に位置し、関西国際空港の利用や

大阪都市圏、泉南地域、和歌山市への交通利便性が高いことから、人口の流入が多く、また高齢化率が低く、生産年齢人口も多いことから、出生による自然増もあり、住民基本台帳人口では5年間で人口1,789人、世帯1,819世帯が増加している状況であります。また年齢別においても、人口の増加に伴い、「年少・生産年齢・老年人口」の全ての年齢層において増加している状況にあります。

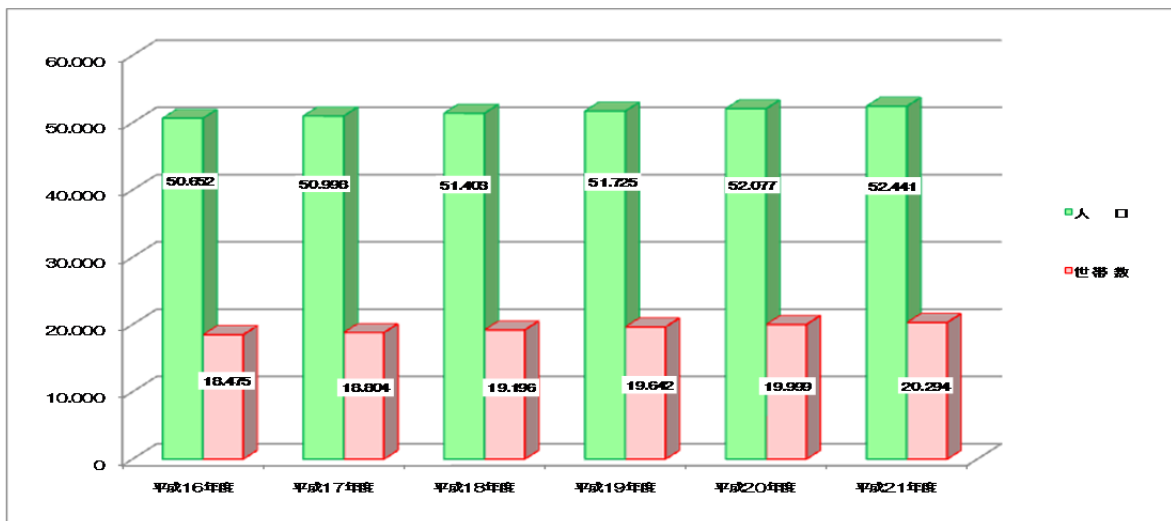
しかし、本市においても少子・高齢化の影響を受け、老年人口の占める割合が、平成7年度の国勢調査に比べ、平成17年度では3.2%増加し、逆に年少人口については1.7%の減少、また生産年齢人口についても1.5%減少してきており、年齢層の転換が徐々に進んでいる状況であります。

今後の人口及び世帯の見通しについては、急激な増加や減少は無いと見込まれますが、今後更なる高齢化が進んでいくことにより、死亡率の増加、出生率の低下による自然動態での増加要因が薄れることにより、人口の増加は見込めるものの、ほぼ横ばいでの推移が想定されます。

人口及び世帯数の推移（調査基準日：3月末日）

（単位：人、世帯、人/世帯）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 口	50,652	50,998	51,403	51,725	52,077	52,441
世 帯 数	18,475	18,804	19,196	19,642	19,999	20,294
世帯構成人員	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6



人口動態（調査基準日：10月1日）

（単位：人）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自然動態（出生－死亡）	198	226	207	180	189
社会動態（転入－転出）	134	170	105	171	163
計	332	396	312	351	352

年齢別人口の推移（調査基準日：10月1日）

（単位：人、％）

区 分	平成7年度		平成12年度		平成17年度	
	人口数	人口割合	人口数	人口割合	人口数	人口割合
年少人口（0～14歳）	8,478	20.4	9,471	19.7	9,503	18.7
生産年齢人口（15～64歳）	28,779	69.3	33,170	68.9	34,454	67.8
老年人口（65歳～）	4,293	10.3	5,515	11.5	6,873	13.5

## 2 財政の状況

### （1）歳入の決算推移とその状況

平成17年度から平成21年度の普通会計による決算推移を見ますと、歳入決算規模は5カ年平均で152.9億円となっており、各年度の特異要因により、国・県支出金、地方債、その他歳入による構成が、大きく変動している状況にあります。

その中で、まず歳入の根幹となる地方税については、平成17～20年度については、伸び悩みはあるものの増加水準であり、特に平成19年度については、国の税率改正等の影響により、市税収入が飛躍的に増加した年度でありました。

しかし平成21年度のリーマン・ショックを機に、世界規模で社会経済が大幅に落ち込み、平成21年度の地方税については、対前年度0.1億円の減少となっております。

地方交付税については、普通交付税の市制施行に伴う需要額増加や国勢調査数値の更新などにより平成18年度で1.7億円増加し、また平成20年度の算定見直しにより、2.4億円が増加しております。しかし、平成21年度では、国の財政施策により0.3億円が減少し、各年度において増減を繰り返しながら、現在増加している状況であります。

国・県支出金については、各年度で実施する歳出事業費に大きく影響されることから、各年度における歳入規模を水準化するのは難しいところですが、国の社会保障制度による事業費増加や事業立案・計画に際し、職員一丸となり財源確保に努めていることから、国・県支出金の歳入規模は年々増加している状況であります。

特に平成18年度の市制施行に伴い、生活保護や児童扶養手当などの扶助費が大幅に増加する中、平成18～20年度の新設クリーンセンター建設事業、平成21年度のさぎのせ公園整備事業などの大型普通建設事業の実施に加え、定額給付金の支給や地域活性化による臨時交付金などの影響により、国・県支出金については年々増加しております。

す。

地方債については、本市では、多額の事業費を要する事業に対し、単年度での負担を軽減するため、少しでも有利な交付税算入のある地方債や据置期間の廃止などの取り組みを基本に考え、下水道事業による後年度負担を意識した上で、借入事業を必要最小限にとどめ、地方債の借入れを極力おさえるよう努めている状況であります。

借入れについては、平成 17 年度で岩出図書館、根来公園墓地の完成に伴う最終借入れ、平成 19、20 年度で新設クリーンセンター建設事業による借入れを行っており、平成 21 年度については、大規模な普通建設事業による借入れは行わず、臨時財政対策債が主な借入れとなっております。

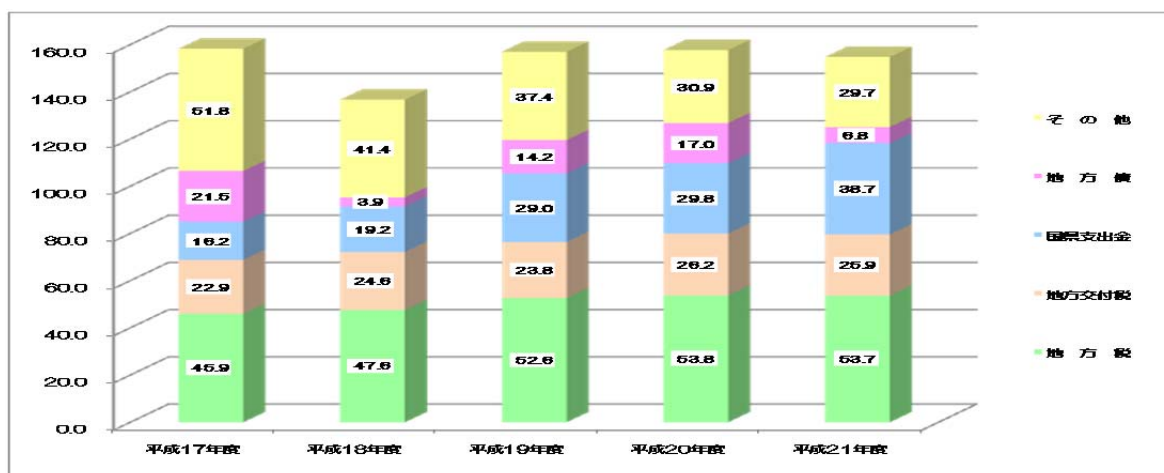
譲与税、交付金、分担金及び負担金、繰入金、使用料及び手数料、繰越金などのその他一般財源については、地域整備事業の影響により分担金及び負担金が年々増加傾向にありますが、基金の取崩し抑制などの取り組みにより、基金繰入れが年々減少しております。

また平成 18 年度より実質収支による純繰越金や翌年度への繰越事業費の減少により、繰越金が大幅に減少していることから、その他歳入については減少している状況であります。

歳入の決算推移とその状況（普通会計）

（単位：億円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	45.9	47.6	52.6	53.8	53.7
地方交付税	22.9	24.6	23.8	26.2	25.9
国県支出金	16.2	19.2	29.0	29.8	38.7
地方債	21.5	3.9	14.2	17.0	6.8
その他	51.8	41.4	37.4	30.9	29.7
計	158.3	136.7	157.0	157.7	154.8



## （２）歳出の決算推移とその状況

平成 17 年度から平成 21 年度の普通会計による決算推移を見ます

と、歳出決算規模は 5 力年平均で 148.7 億円となっており、各年度の特異要因により投資的経費、その他歳出による構成が、大きく変動している状況であります。

その中で、まず人件費、公債費、扶助費からなる義務的経費について、人件費では、職員の増員を抑え、少人数体制による取り組みを持続する中で、人事院勧告による給与改正や超過勤務手当の抑制などにより、年々減少している状況であります。

扶助費については、市制施行を迎えた平成 18 年度より、児童扶養手当、生活保護、障害者自立支援などの新たな社会保障事業の実施により飛躍的に増加し、また制度改正や人口増加の影響により、年々増加している状況であります。

公債費については、平成 14～19 年度の臨時財政対策債の一括償還により、増加しておりましたが、年々の扶助費の増加、また大型建設事業への着手など、事業費負担が多額となることから、一括償還による返済を見直したことにより、平成 20 年度以降は大幅に減少し、また新設クリーンセンターの建設により、多額の事業債の発行を行ったものの、これまでの債務抑制や繰上償還などの取組効果により、公債費については、年々減少しております。

次に投資的経費による普通建設事業については、各年度の事業計画及び事業規模により大きく増減しております。

平成 17 年度以降の主な事業については、岩出図書館建設事業、根来公園墓地事業、小・中学校耐震等事業、田園自然環境保全整備事業、処理場周辺地域整備事業、保育所耐震等事業、新クリーンセンター建設事業、総合行政システム構築事業、市庁舎耐震補強事業などがあり、特に岩出図書館の完了年度や新設クリーンセンターの建設年度となる平成 17 年度及び平成 19、20 年度の普通建設事業費については、比較的の高い水準となっております。

次に物件費、補助費、積立金、繰出金などからなるその他経費については、新クリーンセンター供用開始に伴う維持管理経費の増加により、平成 21 年度から物件費が大きく増加しており、補助費についても、平成 19、20 年度と一部事務組合への負担金が増加傾向にある中、平成 21 年度での定額給付金の実施により大きく増加しております。

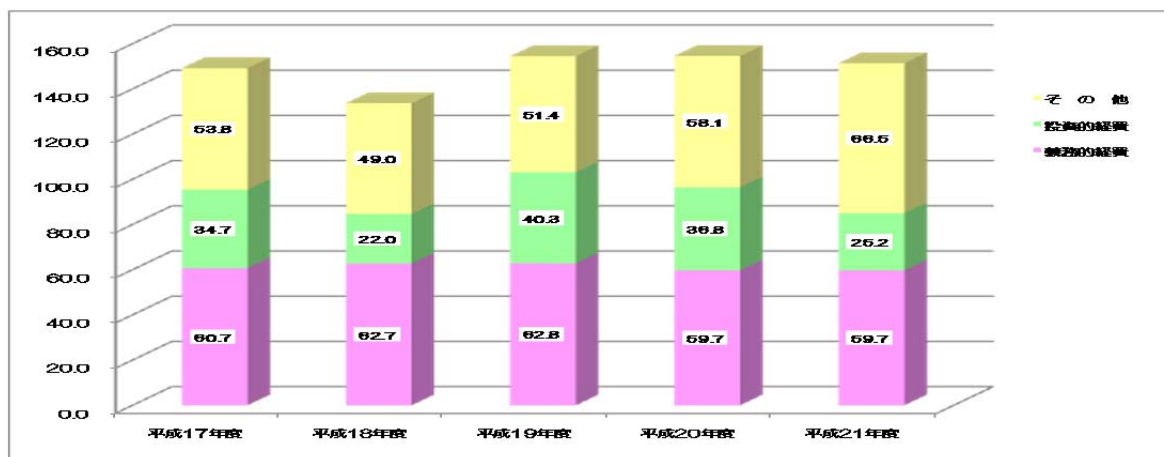
また、繰出金については、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計の事業費増加に加え、後期高齢者医療制度の創設などの影響により、各会計への繰出金が年々増加し、特に平成 20

年度は、国民健康保険特別会計への赤字補填の影響、後期高齢者医療の開始により、他会計繰出金が大きく増加しており、その他経費については、年々増加傾向にあります。

歳出の決算推移とその状況（普通会計）

（単位：億円）

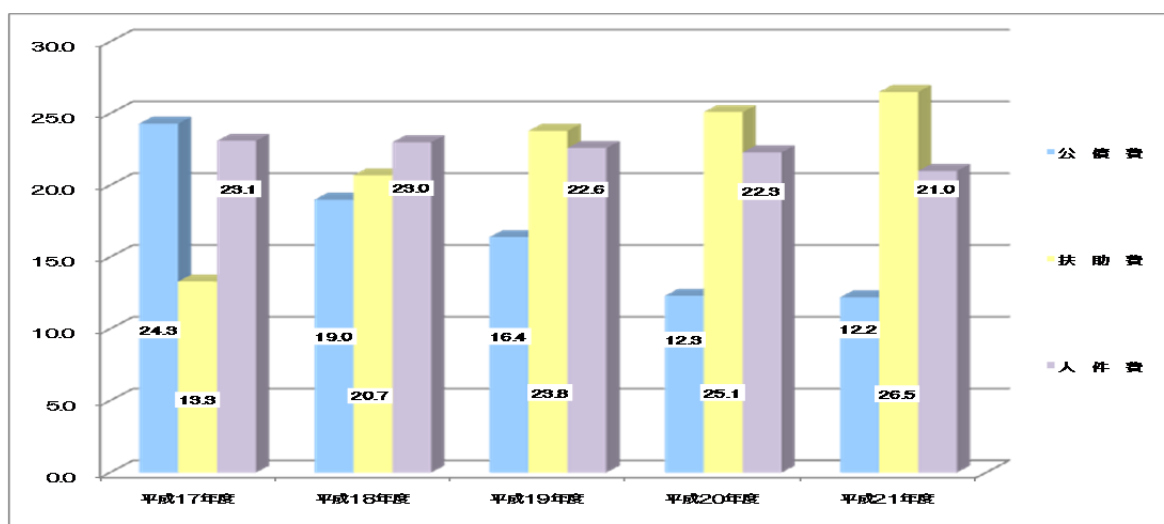
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
義務的経費	60.7	62.7	62.8	59.7	59.7
投資的経費	34.7	22.0	40.3	36.8	25.2
そ の 他	53.8	49.0	51.4	58.1	66.5
計	149.2	133.7	154.5	154.6	151.4



義務的経費の決算状況（普通会計）

（単位：億円）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	23.1	23.0	22.6	22.3	21.0
扶助費	13.3	20.7	23.8	25.1	26.5
公債費	24.3	19.0	16.4	12.3	12.2
計	60.7	62.7	62.8	59.7	59.7



### （3）地方債現在高と基金現在高の状況

地方債現在高については、年々増加する臨時財政対策債の発行額、新クリーンセンター建設に伴う地方債の借入れなどにより、平成19、21年度については減少率が低下し、平成20年度については増加して



いる状況であります。

しかし、地方債借入れと償還のバランスを踏まえ、地方債現在高の削減に取り組む中、平成 17 年度に対し、平成 21 年度末では 9.8 億円減少し、平成 17 年度との比較では 8.9% 下回っている状況であります。

一方、基金現在高については、歳出面での扶助費、普通建設費の事業費増加、臨時財政対策債一括償還による公債費負担を、歳入財源が補いきれず、平成 19 年度までの基金現在高は年々減少し、平成 17 年度に比べ、平成 19 年度では 35.0% の落ち込みとなりました。

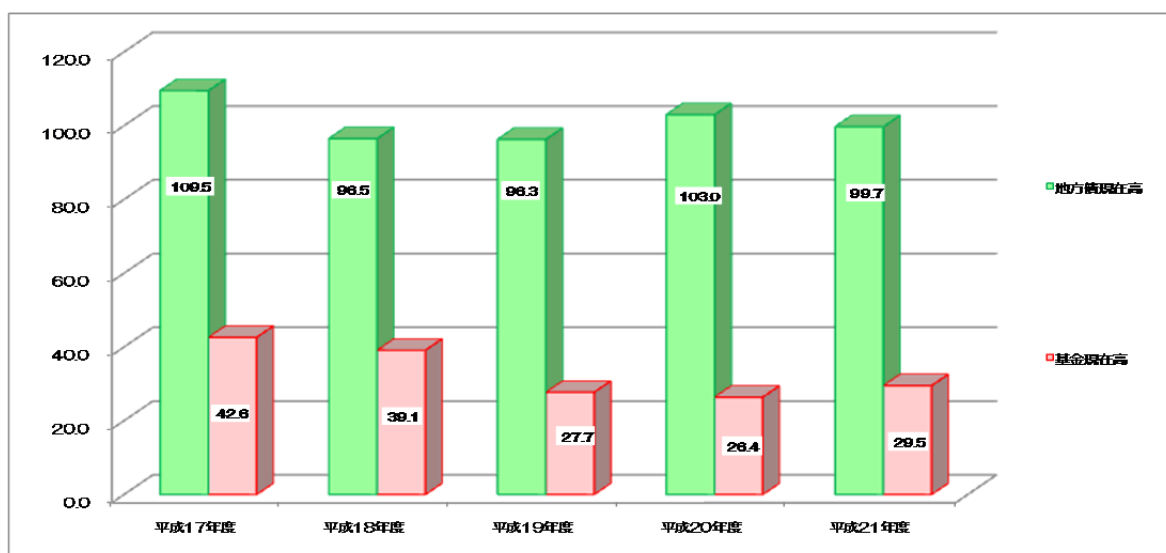
基金については、後年度の財政運営において必要不可欠であり、基金現在高の急速な減少が深刻化される中、平成 20 年度より臨時財政対策債の取り扱いを見直すとともに、基金の取崩し抑制などへの取り組みにより、平成 21 年度では、積立てが取崩しを上回ったことにより、基金現在高が 3.1 億円回復し、対前年度比で 11.7% 増加することが出来ました。

しかし、平成 17 年度との比較においては、30.8% 下回っており、過去の水準から見ますと、基金現在高については、まだまだ厳しい状況にあります。

地方債現在高及び基金現在高の推移

(単位：億円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方債現在高	109.5	96.5	96.3	103.0	99.7
基金現在高	42.6	39.1	27.7	26.4	29.5



#### (4) 主な財政指標の状況

地方債現在高を縮減するため、臨時財政対策債の未借入れや、一括償還による取り組みを行ってまいりましたが、歳入面での経常一般財

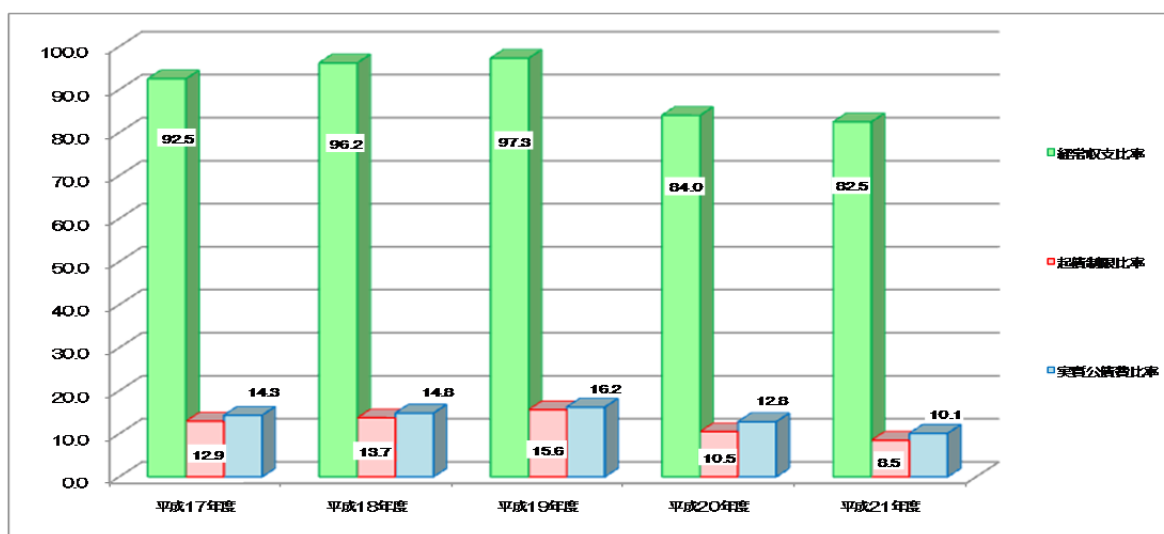
源の減少や歳出面での公債費増加など、財政指標に与える影響が大きく、財源の確保、経常経費の抑制に努めるものの、社会保障事業費の年々の増加や大型普通建設事業への着手により、財政指標は平成 19 年度をピークに悪化傾向にありました。

この状況の下、社会経済の低迷による税収の伸び悩み、普通交付税の削減など歳入財源の確保が難しく、また社会保障事業費の増加、大型普通建設事業の着手、基金現在高の減少などにより、平成 20 年度から臨時財政対策債の取り扱いの見直しを図り、公債費による負担を抑えることにより、平成 20 年度の財政指標は大幅に改善し、平成 21 年度では、ピーク時の平成 19 年度に比べ、経常収支比率 14.8%の減少、起債制限比率 7.1%の減少、実質公債費比率 6.1%の減少となっております。

主な財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収支比率	92.5	96.2	97.3	84.0	82.5
起債制限比率	12.9	13.7	15.6	10.5	8.5
実質公債費比率	14.3	14.8	16.2	12.8	10.1



### 3 今後の財政見通し

平成 21 年度までの決算状況を基礎に、現在の社会情勢や今後予測できる事業を加味し、平成 27 年度までの歳入歳出を試算しました。

歳入では、地方税において、将来への回復見込みを想定するものの、現在の経済状況による個人所得や地価の影響を踏まえ、大幅な回復見込みを想定するのは難しく、当面同水準と見込んでおります。

また、地方交付税については、普通交付税による影響が大きく、臨時財政対策債の公債費や国勢調査による人口更新により需要額が増加

することから、増額を見込んでおります。

その他一般財源となる譲与税及び交付金については、国の景気の影響を受け、資金運用の悪化による「株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、利子割交付金」の減少、自動車などの個人消費の低下による「自動車取得税交付金、地方消費税交付金」の減少などにより、減少推移を見込んでおります。

このような状況から、歳入一般財源については、税及び普通交付税の動向により、若干ではありますが、増額方向にあるものと見込んでおります。

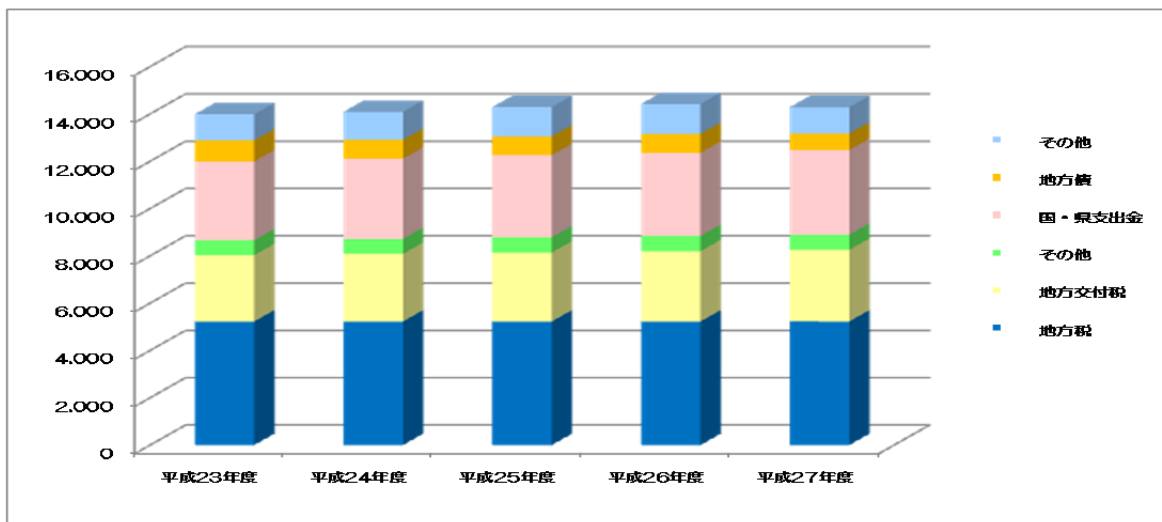
また、特定財源については、各年度の補助対象事業の規模により、増減いたしますが、まず、国・県支出金については、岩出図書館建設事業、根来公園墓地事業、小・中学校耐震等事業、処理場周辺地域整備事業、新クリーンセンター建設事業などの大型普通建設事業の完了に伴い、平成22年度で大きく減少するものの、年々増加する社会保障事業費の影響により、今後の増加が見込まれます。

地方債については、事業債による借入れが年々減少し、現在、国の財政施策により、普通交付税の振替債として発行されている臨時財政対策債が大半を占めている状況の中、今後、臨時財政対策債の発行可能額の算定による見直しが見込まれることから、地方債の発行額については、減少傾向にあると見込んでおります。

その他特定財源については、地域整備事業の着手・完了により負担金・分担金が各年度で増減する中、使用料・手数料・雑入による年度間の大きな変動が見込まれないことから、地域整備事業の進捗状況に応じ、減少する見込みであります。

財政推計（歳入）

（単位：百万円）



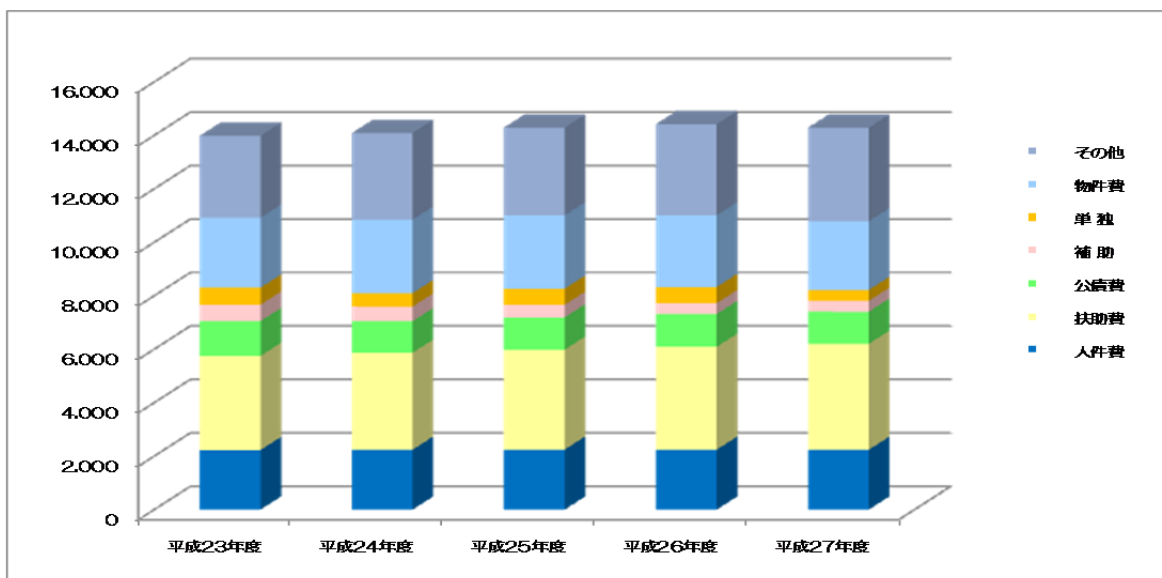
一方、歳出では、義務的経費において、少人数体制の取り組み、超過勤務手当の抑制、人事院勧告による給与見直しなど人件費の抑制に努めるとともに、年々増加する臨時財政対策債の公債費負担に対し、債務の抑制、繰上償還、据置期間廃止の徹底など公債費削減への取り組みを継続的に進めているものの、年々増加傾向にある社会保障事業となる扶助費の影響により、義務的経費については、今後も増加推移が予想されます。

また、投資的経費については、学校施設等耐震化、新クリーンセンター建設、さぎのせ公園整備などの大型普通建設事業が完了し、今後も浸水対策、道路渋滞対策、京奈和アクセス道路整備などの普通建設事業が必要とされる中、市としての都市基盤整備の継続、災害に強いまちづくりを進めていく上で、今後増加傾向にある扶助費との事業費バランスを考えながら、単年度での経費負担を極力避けるため、事業計画に重視し、単独公共事業費の抑制に努めていく必要があります。

その他経費による物件費においては、需用費などの事務経費の節減に努めるものの、新クリーンセンターの包括契約などの委託に係る経費が増加しており、また繰出金についても、後期高齢者医療、介護保険給付、下水道事業などの特別会計に対する負担が年々増加しております。

財政推計（歳出）

（単位：百万円）



このように歳入では、一般財源の増加が見込まれるものの、歳出において扶助費、繰出金などによる財政需要が増加する見通しの中、健全財政を堅持していく上で「歳入財源の確保、歳出経費の削減」への取り組みに加え、第2次岩出市長期総合計画に基づく、実施計画によ

るPDCAサイクルでの執行管理に併せ、事業実施における「経費、効果、計画」への徹底した審査が、これからの行財政運営において必要不可欠であります。

## 財政推計

※各年度とも現年度予算分で推計しております。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入総額	13,987	14,089	14,291	14,424	14,288
一般財源	8,660	8,717	8,785	8,841	8,893
地方税	5,226	5,226	5,226	5,226	5,228
地方交付税	2,800	2,856	2,912	2,969	3,027
その他一般財源	634	635	647	646	638
特定財源	5,327	5,372	5,506	5,583	5,395
国・県支出金	3,333	3,392	3,471	3,519	3,581
地方債	888	800	800	800	700
その他特定財源	1,106	1,180	1,235	1,264	1,114
歳出総額	13,987	14,089	14,291	14,424	14,288
義務的経費	7,053	7,050	7,191	7,317	7,403
人件費	2,231	2,243	2,246	2,244	2,239
扶助費	3,521	3,626	3,735	3,847	3,963
公債費	1,301	1,181	1,210	1,226	1,201
投資的経費	1,250	1,047	1,075	1,012	812
補助	614	547	471	407	407
単独	636	500	604	605	405
災害復旧	0	0	0	0	0
その他	5,684	5,992	6,025	6,095	6,073
物件費	2,622	2,754	2,744	2,683	2,578
その他	3,062	3,238	3,281	3,412	3,495
歳入－歳出	0	0	0	0	0

続いて、地方債現在高については、年々発行される臨時財政対策債の借入が大きいことから、大幅な減額は難しいものの、借入れ事業及び償還期間の検討、据置期間の廃止、交付税算入が条件となる有利な地方債の借入れ、また資金状況に応じた繰上償還の実施により、後年度負担への抑制効果が見られ、徐々に減少する見通しであります。

また基金現在高については、今後、扶助費・公債費などの財政負担が予測されることから、長期的な視野に立ち、健全財政を持続していく上で、単年度での事業負担を緩和するため、基金の活用は必要不可欠であります。

このことから、後年度の財政需要に対応するため、基金の取崩抑制、歳入財源の確保、執行効果による歳出削減などに引き続き取り組み、基金現在高の増加に努めたいと考えております。

地方債現在高及び基金現在高の状況

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方債現在高	9,414	9,211	8,982	8,740	8,419
基金現在高	3,177	3,168	3,172	3,136	3,303
うち財政調整基金	1,116	1,148	1,191	1,246	1,353
うち減債基金	510	470	430	490	550
うちその他基金	1,551	1,550	1,551	1,400	1,400

### Ⅲ. 職員数及び給与の状況

#### 1 職員数の状況

本市の職員数の推移については、第1次及び第2次定員適正化計画に基づき、職員数の増加を抑制しており、平成22年4月1日時点での類似団体（人口規模・産業構造が類似している他の自治体）との比較では、民生部門以外は類似団体を下回っています。

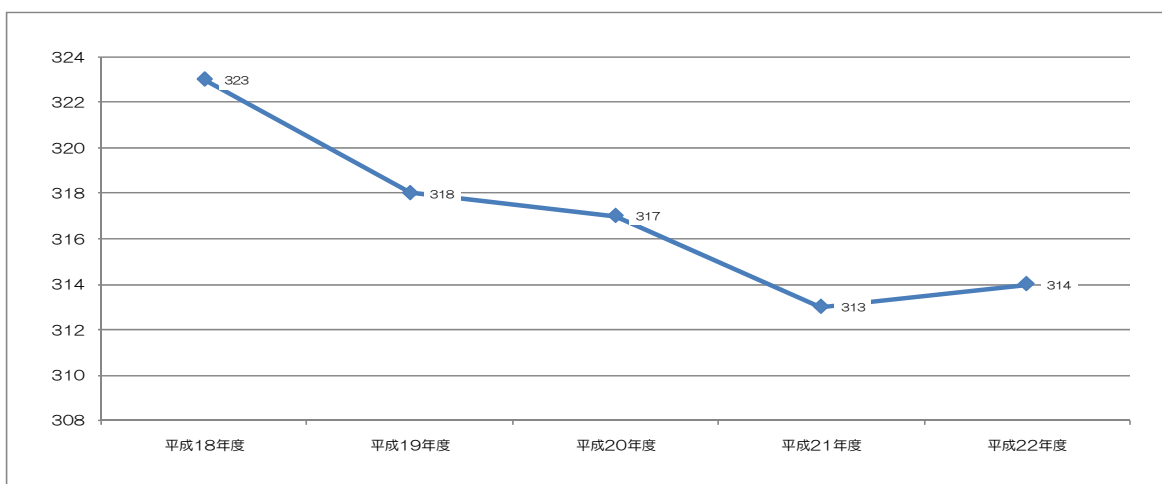
一方、人口については緩やかであるが増加傾向にあるとともに、住民の行政に対するニーズは、ますます高度化・複雑化しており、適正な職員数を保持する必要があります。

今後も、職員数の増加を抑制しつつ、住民サービスの向上を図ってまいります。

職員数の推移（各年度4月1日現在）

(単位：人)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職 員 数	323	318	317	313	314



#### 2 給与の状況

本市職員の給与水準については、国家公務員の給与制度の内容を踏まえ決定しています。給与水準を示すラスパイレス指数は、経験年数構成の変動、退職及び採用者による変動はありますが、全国地方公共



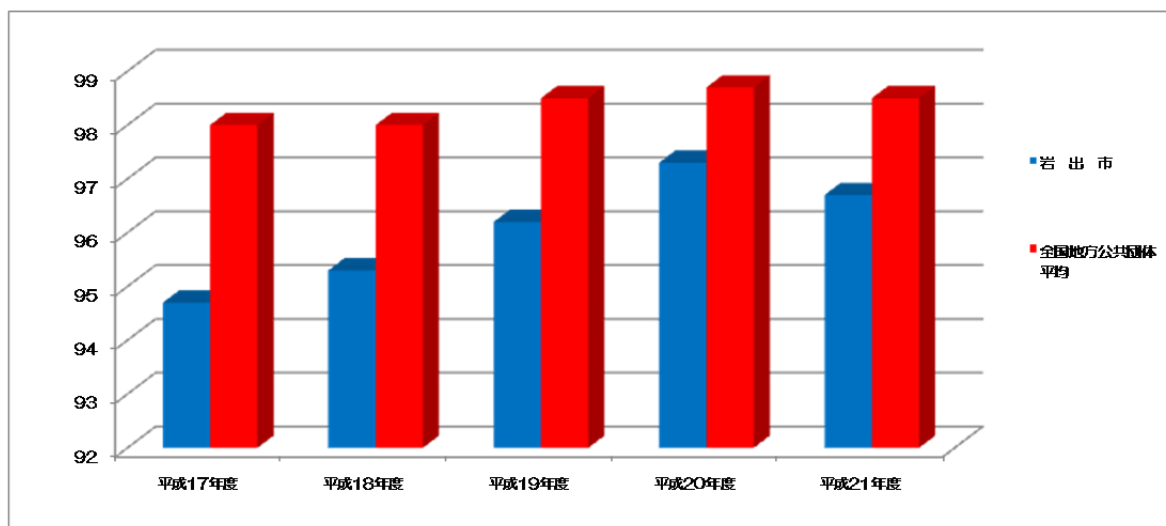
団体の平均を下回る数値となっております。

今後も、民間の給与水準を考慮した国の動向などを踏まえ、給与水準の適正化に努めてまいります。

ラスパイ指数（一般行政職）

（単位：％）

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
岩 出 市	94.7	95.3	96.2	97.3	96.7
全国地方公共団体平均	98	98	98.5	98.7	98.5



※ラスパイレース指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し、算出したもので、国を100としたものです。

#### IV. これまでの行政改革の取り組み

本市は、岩出町時代から行政改革に取り組み、「事務事業の見直し」、「人材育成の推進」、「民間委託の推進」、「行政サービスの向上」、「財政の健全化」などの各分野において成果を上げてきました。

また、平成18年度の市制施行により岩出市第1次行政改革大綱を策定し、更なる行政改革の推進に取り組んできました。

岩出市第1次行政改革大綱の実実施計画による具体的な取り組みについては、「自主性・自立性の高い財政運営の確保」において、経費の節減合理化等財政の健全化として広報配布事業、行事の整理・統合、メールシーラーの活用などによる事務事業の見直し、市税等収納率の向上として口座振替及びコンビニ収納の推進、納税相談や法的措置等による徴収強化などを行いました。

「行政の担う役割の重点化」においては、民間委託の推進として施設運営による指定管理者制度及び民営化の導入、環境問題への取り組み

みとしてエコオフィスの推進及び低公害車の購入、防災体制の確立として、自主防災組織の育成や耐震対策による施設整備などを行いました。

「定員管理及び給与の適正化」においては、定員適正化計画の策定や給与の適正化として時間外勤務手当の抑制などを行いました。

「人材育成の推進」においては、職員研修の充実や人事交流の推進として、派遣等による職員の養成及び人材受け入れによる職員の資質向上、専門職の確保と育成として、専門職員の採用や資格取得の推進などを行いました。

「公正の確保と透明性の向上」においては、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正運用や市行政活動の公表として、財政状況の公表、定員及び人件費の状況公開などを行いました。

しかし、課題として取り上げながら、取り組みが達成出来なかった項目として、「市有財産の利用」、「一斉防除事業の見直し」、「使用料減免の見直し」、「いわで御殿管理運営業務」、「老人憩いの家管理運営業務」、「勤務成績に応じた給与制度の導入」、「職員の資格取得の推進」、「公共施設の予約管理システムの充実」、「電子入札制度の導入」などがあり、これらの項目については、新たな行政改革の策定にあたり、見直し等を図ることとし、同時に達成出来た項目についても、更なる進展や継続の効果・必要性を十分に考え、引き続き取り組んでいくこととします。

## V. 行政改革推進の目標と基本方針

### 1 行政運営の効率化による住民サービスの質の向上

事務事業について、整理合理化を進める中で、事業の目的・必要性・効果を再度検討し、新たな行政課題や住民ニーズの変化に的確に対応するために、事務事業の本質的な効果について再度見直し、質を高めるための改善を進めます。

そのため実施計画に掲げる基本方針に沿って、重点項目の着実な実施を進めていく上で、職員一人ひとりが常にコスト意識、自覚を持って行政改革を遂行し、組織改革や人材育成などの取り組みを踏まえながら、より効率的・効果的な業務執行を進めることにより、住民サービスの向上を図ります。

### 2 健全な財政運営の堅持

健全な財政運営の堅持を図るために、義務的経費を含め経常的な経



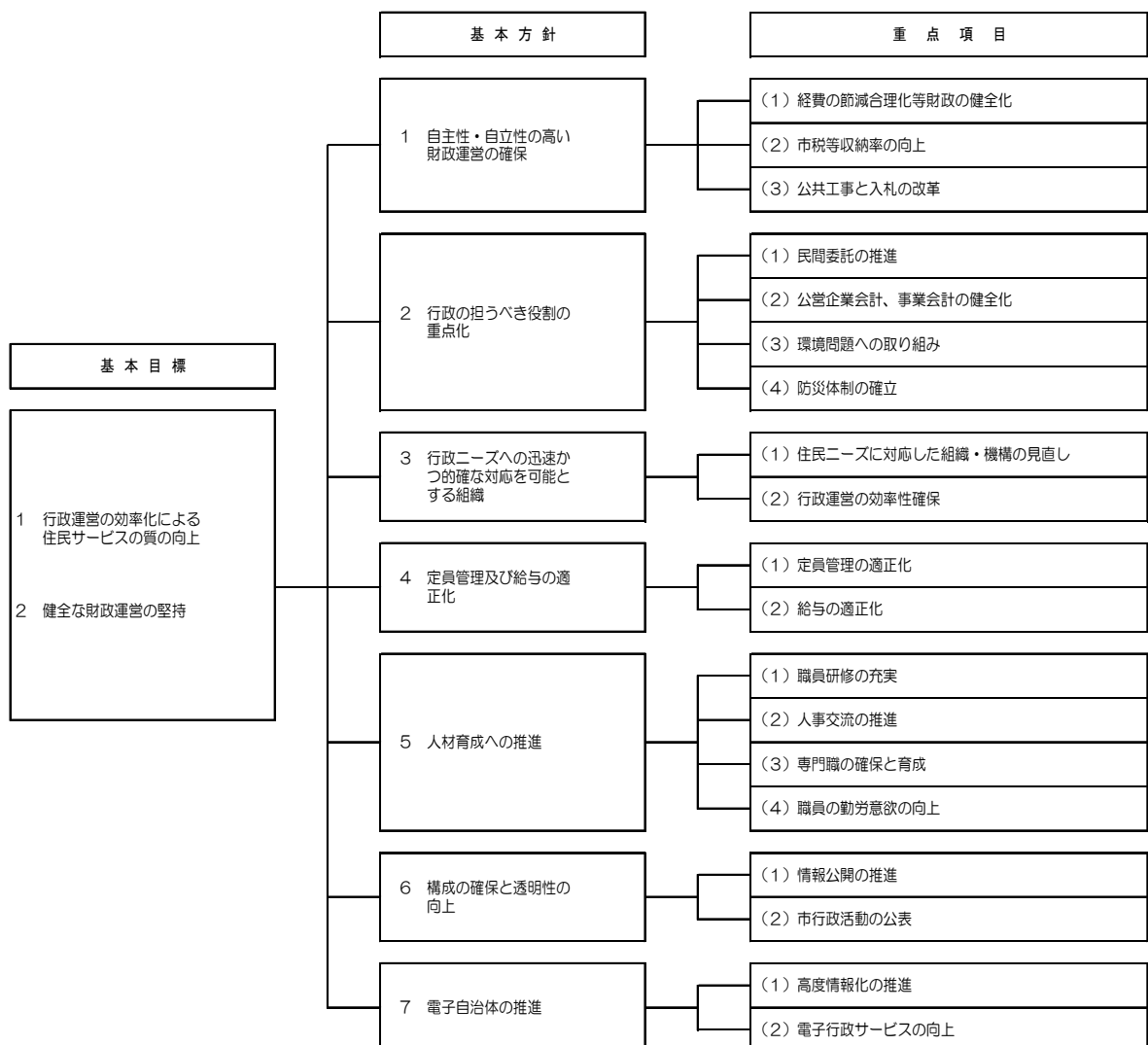
費の削減を図ることはもとより、投資的経費によるコスト削減に取り組みます。

また、自主財源の確保のために、法的措置、和歌山地方税回収機構への移管、地方税法 48 条による県への徴収引継、公債費の繰上償還などの取り組みにより、市税等の徴収率向上、義務的経費の抑制を図るとともに、その他の財源の確保に努めます。

## Ⅵ. 行政改革の推進期間及び進行管理

この行政改革大綱の計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。なお、計画期間の取り組み目標として実施計画を策定し、計画的な進行管理を行うとともに、進捗状況については、市のホームページなどにより公表してまいります。

## Ⅶ. 行政改革大綱体系図



- 1 自主性・自立性の高い財政運営の確保
  - (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
  - (2) 市税等収納率の向上
  - (3) 公共工事と入札の改革
- 2 行政の担うべき役割の重点化
  - (1) 民間委託の推進
  - (2) 公営企業会計、事業会計の健全化
  - (3) 環境問題への取り組み
  - (4) 防災体制の確立
- 3 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
  - (1) 住民ニーズに対応した組織・機構の見直し
  - (2) 行政運営の効率性確保
- 4 定員管理及び給与の適正化
  - (1) 定員管理の適正化
  - (2) 給与の適正化
- 5 人材育成への推進
  - (1) 職員研修の充実
  - (2) 人事交流の推進
  - (3) 専門職の確保と育成
  - (4) 職員の勤労意欲の向上
- 6 公正の確保と透明性の向上
  - (1) 情報公開の推進
  - (2) 市行政活動の公表
- 7 電子自治体の推進
  - (1) 高度情報化の推進
  - (2) 電子行政サービスの向上

#### Ⅷ. その他

##### 集中改革プランについて

本市では、平成19年3月に「岩出市第1次行政改革大綱」及び具体的な取り組み項目を掲げた実施計画を「岩出市行政改革集中改革プラン」として、策定・公表し、平成18年度から平成22年度までの5年間において行政改革と一体に取り組んで参りました。

今回「岩出市第2次行政改革大綱（案）」の見直しあたり、平成18年度に策定した「岩出市第1次行政改革大綱」による取り組みを実ら

すため、改革の目的及び基本方針等については、本市の基本理念として引き続き実施していくこととし、これまでの改革による取り組みを更に強化するため、実施計画に掲げる取り組み項目への追加・見直し等を行い、平成23～27年度の5年間の取り組みとなる実施計画を策定し、これまでの集中改革プランの取り組みを含め、岩出市行政改革として、引き続き取り組んでいくこととします。